

<答申案 120 ページに掲載予定>

※コラム※「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進するための主な事業

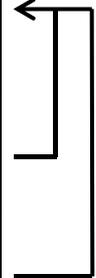
第1章第1節「計画策定の背景」でも記載しましたが、全国的な地域福祉に関わる背景として、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」が求められています。

本市においては、平成13年度から開始している地域ケアシステムが、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画して、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる基盤となっており、これまで先進的な取り組みを行ってきたといえます。

第4期計画期間においては、引き続き地域ケアシステムを中心に据えながら、下表に記載する事業・仕組みを効果的に実施・運用し、相互に連携を図ることにより、本市の「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進していきます。

「我が事・丸ごと」の構成要素	対応する主な事業・仕組み (掲載ページ)	備考
地域住民の「我が事」の意識醸成	地域福祉の啓発 (112 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが役割を持ち、支え合う地域社会づくりの必要性等に関する意識啓発 地域ケアシステムの認知度向上に努め、活動を浸透させていく
地域住民の支え合いの促進	地域ケアシステム 〔サロン活動・地区社会福祉協議会の行事等〕 (91・92 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 人と人がつながり、支え合う関係を作る
	地域活動の担い手養成研修 (114 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 支え合うための人材の育成 人材を地域福祉活動につなげる仕組みづくりも行う
	地域活動応援制度の創設・実施 (116 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 支え合うための場の充実 場に関する情報を地区社会福祉協議会等に提供
地域住民による地域課題の検討	地域ケアシステム 〔地域ケアシステム推進連絡会〕 (121 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォームの機能(117 ページ参照)を活かして、様々な地域住民や地域福祉関係者が地域の課題を検討
地域住民や地域団体のつながり		
分野を超えた包括的な相談体制の整備	地域ケアシステム 〔活動拠点での相談等〕 (92 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談の場
	相談支援体制の推進 (83 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 行政窓口の包括化・総合化のための連携強化

支援



連携



基本目標Ⅱ 参加と交流のまちづくり

施策の方向 6 福祉コミュニティの充実

【施策の方向のポイント】

地域福祉の発展のためには、身近な地域で地域住民同士が支え合い、助け合いながら活動を展開することが必要です。本市では、身近な地域における助け合い活動の充実のため、地域ケアシステム推進事業やコミュニティワーカーの配置を中心とした取り組みを進めており、地域において支援を必要とする人に対する支え合いの輪を広げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる福祉コミュニティを目指します。

また、身近な地域での住民同士の交流を深め、地域福祉活動を充実させるため、地域住民の自治（町）会への加入促進に努めます。

【役割分担】

自 助

- ・ 日常の散歩やゴミ出し、出勤時や地域の行事等の際に挨拶をする。
- ・ 自治（町）会等に加入し、自分が住む地域の活動に参加する。
- ・ サークルや趣味の会、ボランティア活動等に参加し、多様なつながりをつくる。

互助・共助

- ・ 自治（町）会や地区社会福祉協議会等で、顔見知りの地域づくりに取り組む。
- ・ 世代を越えて参加できる、楽しく参加できる季節の行事や祭り等の行事を開催する。
- ・ 市民同士で活動・イベント等に誘い合う。
- ・ 自治（町）会や地区社会福祉協議会等は、活動や出会いのきっかけとなる場の情報を地域に発信する。
- ・ 地区社会福祉協議会は、市川市社会福祉協議会やコミュニティワーカーを周知する。
- ・ 民生委員や地域住民による日常的な見守り活動を行う。

公 助

- ・ 市民自治組織の健全な発展と活発なコミュニティ活動を支援するため、自治（町）会活動、地区社会福祉協議会の活動に対する支援を行う。
- ・ 高齢者クラブ等の活動支援を通じて高齢者の交流活動を支援する。
- ・ 市民の誰もが参加しやすく、交流できる機会と場の提供をするとともに、生きがいや仲間づくりを促す生涯学習の機会や交流の場を充実する。
- ・ コミュニティワーカーや地域ケアシステム等、福祉コミュニティに関する各種施策を周知する。
- ・ 多世代の地域住民の交流の機会となる総合型地域スポーツクラブの育成を図る。

【進行管理事業】

事業名 〔所管課〕	5. 地域ケアシステム推進事業 〔地域支えあい課〕
事業概要	地域住民が主体となり、世代や分野を越えた地域課題を解決するためにサロン活動や見守り・個別支援を実施しています。地域で誰もが安心して自立した生活が送れるよう、今後益々重要となる地域における支え合い活動の更なる発展に向けた取り組みを促進します。

事業名 〔所管課〕	6. コミュニティワーカーの配置 〔地域支えあい課〕
事業概要	地域における支え合い・助け合い活動の充実を図るため、活動について地域住民と一緒に考え、地域住民の取り組みを支援するコミュニティワーカーを配置します。また、コミュニティワーカーが専門職としての機能を果たせるよう適正な配置を検討します。

事業名 〔所管課〕	7. 学校と地域の連携推進 〔教育政策課、学校地域連携推進課、福祉政策課、地域支えあい課〕
事業概要	「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校の学習や行事・地域の行事における相互交流などを通して、学校と地域が円滑に連携できるよう必要な支援を行います。

事業名 〔所管課〕	8. 自治（町）会の加入促進 〔地域振興課〕
事業概要	他市区町村からの転入者等へのパンフレットの配布、市民まつり・行徳まつり等のイベント時の啓発活動により、自治（町）会の加入を促進します。

【この施策の方向の関連計画、主な関連事業】

計画名	主な関連事業
市川市高齢者福祉・介護保険事業計画	○高齢者クラブの活性化
第3次いちかわハートフルプラン	○福祉の店運営支援事業 ○里見祭ハートフルツアー
市川市子ども・子育て支援事業計画	○ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)
市川市スポーツ振興基本計画	○総合型地域スポーツクラブの育成